

## 政策決定会議概要（4月10日開催分）

日 時 令和5年4月10日（月曜日）11時00分～11時30分  
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）に関するパブリックコメントの実施結果（内容修正・再公表）について

### 出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監  
担当部 みどりまちづくり部長、みどりまちづくり部副部長、営繕室長  
事務局 市政統括政策推進室職員

### 確認事項

- ・「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）の決定に係るプロセスにおいて、パブリックコメントにおける意見が無いものとして結果を公表していたが、その後に意見が1件あったことが判明したため、意見の内容が4月1日付計画改訂に影響が無かったかについて確認するとともに、公表済みのパブリックコメントの結果を修正し再公表するもの。

### 結 論

- ・パブリックコメントに寄せられた意見に市の考えを付し、公表内容を修正する。
- ・「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）の内容について、再検討の結果、変更が不要なため、遡及して適用する。

### 質疑・意見等

Q: なぜ、このようなことになったのか。

A: 担当者は、締め切り日の3月20日（月）の17時15分に一度フォームを確認し意見が無いことを確認していたが、以降、日付が変わるまでに意見は投稿されており、締め切り翌日の最終確認及び所属内での複数によるチェックを怠ったことにより発生したもの。

Q: 既に原案を了とし公表済みだが、修正の必要は無いのか。

A: 提出された意見は、相談対応等の運用において対応可能な内容であり、原案に影響を及ぼすことでは無いと考える。また、意見の内容に個人的主観が含まれる部分があり、これは管理組合の運営において対処すべき個別の課題と考える。

Q: 再公表は、どのようにするのか。

A: 既に、議長及び副議長への口頭説明は終えており、議員各位には掲示板にて同様の説明を行っている。再公表の決裁手続きを経て、市ホームページ及び主要な公共施設での閲覧内容の差し替えを行う。

以上